

## 100年前の青野原俘虜収容所が分かります

問合せ先／生涯学習課 ☎42-8775 FAX43-1803  
shogai@city.kasai.lg.jp

### 青野原俘虜収容所の入門書を無料配布

青野原俘虜収容所の入門書「加西に捕虜がいた頃 ―青野原収容所と世界―」が完成しました。

今から100年前、現在の加西市青野原町に青野原俘虜収容所が開設されました。収容所が設けられる背景となった第一次世界大戦や収容所での捕虜生活、各地を訪れた捕虜の様子、青野原収容所最大の特徴である他民族性などを、最新の研究成果を交え分かりやすく解説しています。

入門書は無料で配布。市ホームページからダウンロードも可能です。

■配布場所／生涯学習課、埋蔵文化財整理室（北条町古坂1丁目23）、図書館、地域交流センター



100年前の様子がわかる写真を多く使用しています（A4カラー、全53ページ）

## 子育てに関する情報が分かります

問合せ先／こども未来課 ☎42-8726 FAX42-8731  
kodomo@city.kasai.lg.jp

### かさい子育てハンドブックをリニューアル

加西市で安心して子育てしてもらえるように、出生の手続きや子育て世帯が転入された際にお渡ししている「かさい子育てハンドブック」をリニューアルしました。ハンドブックは、子育て世帯をサポートするために必要な情報をまとめたものです。

写真を多く使用し、デザインやレイアウトを一新。さらに「見やすく」「幅広く」「分かりやすく」になりました。市ホームページからもご覧いただけます。



ハンドブックの表紙（A5サイズ、全22ページ）

## 丸山総合公園などの指定管理者が決定

問合せ先／都市計画課 ☎42-8753 FAX42-1998  
toshi@city.kasai.lg.jp

4月から加西市都市公園の指定管理者が変更になりました。

指定管理者制度は、多様化する市民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的としています。

- 施設／丸山総合公園等（市内都市公園 全12公園）
- 指定管理者／神姫バスグループ共同事業体代表団体 株式会社ホープ
- 管理事務所／丸山総合公園内管理棟（北条町西高室591-15）
- 連絡先／☎35-8872 FAX35-8873 qquh8ee9k@wind.ocn.ne.jp



丸山総合公園

### 古法華自然公園に遊具が完成

「子どもの遊び場」を増やすため、古法華自然公園に新しい滑り台を設置しました。木登りやツリーハウスをイメージした滑り台で、3歳から12歳のお子さまが対象です。葉っぱステップとネットウォールで「登る」、おさかなすいすいパネルで「動かす」、カラフルなベロスライダーで「滑る」が体験できます。また、ご家族が安心してお子さまを見守れるよう、新しいベンチも設置しました。

古法華自然公園は、花と緑があふれる公園です。バーベキューやキャンプはもちろん、園内を流れる小川で川遊びも楽しめます。周囲を取り囲む善防山系では、加西市が一望できるハイキング、国重要文化財の石仏もあり、石彫体験など楽しみ方も豊富です。ぜひご利用ください。



3月25日に完成した遊具で遊ぶ子どもら

5月31日～6月6日は禁煙週間

「できる事なら禁煙したい」と思われている方、この機会に禁煙に取り組んでみませんか。

喫煙・受動喫煙は、がんをはじめ、循環器疾患、呼吸器疾患 (COPD 等)、妊娠 (胎児) への影響があると言われています。最近の研究では、歯周病、腹部大動脈瘤、急性骨髄性白血病、白内障、子宮頸部がん、腎臓がん、膵 (すい) 臓がん、胃がん、肺炎への影響が改めて確認されています。

長年タバコを吸っていても、禁煙するのに遅すぎることはありません。市内にも禁煙外来を実施している医療機関がありますのでご活用ください。医療機関については健康課までお問い合わせください。

■喫煙・受動喫煙が胎児に与える悪影響を知っていますか？

妊娠中の母親が喫煙・受動喫煙をすると、低出生体重児 (2,500g 未満) や早産児が生まれるリスク、自然流産のリスクが増加すると言われています (低出生体重児が生まれるリスクは2倍【厚生労働省HP】)。妊娠中の方は、禁煙を心掛けましょう。また、妊娠中の母親がたばこの煙を吸わないよう、周囲の人も配慮しましょう。

■COPD (慢性閉塞性肺疾患) を知っていますか？

COPD とは従来慢性気管支炎や肺気腫と呼ばれていた疾患です。別名「たばこ病」と言われています。たばこの煙を主とする有害物質を長期にわたり吸い込むことで肺に炎症が起こり、長引くせきや痰、息切れが起こります。症状は次第に悪化し、正常な呼吸ができなくなることもあります。禁煙に取り組む COPD を予防しましょう。

国民健康保険の加入・脱退の手続きはお早めに

右表の「こんなとき」に該当する場合は、お早めに届け出をしてください。手続きには印鑑が必要です。

- ・退職により職場の健康保険の資格を喪失しても、一定の加入期間があれば、退職前の健康保険に引き続き加入 (任意継続) できる場合があります。手続きや保険料などは、加入していた健康保険へ相談してください。
- ・解雇や倒産などの理由で失業となった場合、保険税が軽減されることがありますのでご相談ください。申請には、ハローワークが発行する雇用保険受給資格者証が必要です。

	こんなとき	手続きに必要なもの
国保に加入	他の市町村から転入してきた	転出証明書
	退職等により職場の健康保険をやめた	健康保険資格喪失証明書
	職場の健康保険の被扶養者からはずれた	
	子どもが生まれた	出生証明書、母子健康手帳
国保を脱退	他の市町村へ転出する	保険証
	職場の健康保険に加入した	国保と職場の健康保険の両方の保険証
	職場の健康保険の被扶養者になった	
	国保加入者が死亡した	保険証
その他	住所・氏名・世帯主が変わった、世帯を合わせた・分けた	保険証
	保険証をなくした、汚れて使えなくなった (再発行)	運転免許証などの身分を証明するもの
	就学のため、子どもが市外に転出した	保険証、在学証明書

市役所で年金記録が確認できます

厚生労働省と日本年金機構は、年金加入者や受給者がインターネットを利用して年金記録を確認できる「ねんきんネット」サービスを行っています。

また、インターネットを利用できない方のために、市役所市民課で年金記録票を無料で交付しています。



■必要なもの / ①「年金手帳」または「ねんきん定期便」  
②身分を証明する書類 (運転免許証、パスポート、年金手帳、年金証書、健康保険証など)

本人の場合 / ①と②から「写真付き1点」または「写真なし2点」

代理人の場合 / ①と②から「写真付き1点」または「写真なし2点」、および本人の証明書を②から「2点」